

議長（中田文夫君） 日程第1 一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

1番 竹島貴行君。

1番（竹島貴行君） おはようございます。竹島貴行です。

ただいまより一般質問をさせていただきます。

月日の流れるのは早いもので、私が議員としてこの場に立ちますのは3回目となります。いつも時間の流れにさお差すがごとく、そのときそのときに緊張感を持ち、一期一会の気持ちで時を大切にしたいと考えています。そして、議員という立場の責務の大きさを認識し、気力を奮い立たせ、住民の皆さんの御意見を伺い、議員関係者並びに当局の御指導を仰ぎながら、この村がより住みよい地域へ発展していくよう、皆さんとともに積極的な活動をしていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

さて、今般、800億円もの税金を使った衆議院議員選挙が行われ、日本中がお祭り騒ぎに浸ったわけですが、結果は御承知のとおり、自由民主党の圧勝となりました。

昨今の政治社会では、閉塞したこの世の中が大きく変わるという期待感からくる改革という言葉がもてはやされています。言葉ばかりが先行し、問題は先送りされていくという弊害から、ここで改革しないと、この日本の将来は取り返しがつかなくなってしまうと政治がいくら叫んでも、他人ごとのような感覚の有権者がこの国では増えてきているように私は感じていました。

しかし、今回の選挙は少し違っていました。ふたをあけてみると、自由民主党の圧勝です。その結果が意味することは、当然、与党のマニフェストに書いてある政策が強力に推進されるということだと私は思います。

そこで、自民党のマニフェストをひもときますと、120という大見出しのもと、こんなに約束して大丈夫なのだろうかと思えるほど、たくさんの公約が列記されています。郵政民営化法案成立はもちろん、三位一体改革の推進、その中の地方分権の推進とともに、地方行政改革を断行するとして、市町村合併のさらなる推進、道州制導入の検討、平成17年度中に自治体が作成、公表する集中改革プランを推進力として、地方行革を強力に促進、そして地方公務員の定員の削減と総人件費を大幅削減するなどを掲げています。これはまさしく地方自治体に対する国の締めつけであり、時間的な猶予は許されない状況になってきたのだと思います。そこに村長が強いリーダーシップを発揮せられ、住民へのわかりやすい状況説明、そして住民の理解を引き出し、住民参加の自治を大い

に期待するものであります。

そこで第1の質問ですが、今回の国政選挙が当村へ何か影響することがあるとすればどのようなことが考えられるのか、実直な考えをお聞きしたいと思います。

次に、広域行政事業に関連して質問します。これは住民福祉課長に質問したいと思います。

私は、本年5月に議会視察として議員の皆様とともに中新川広域行政事務組合に出向き、介護保険事業並びに下水道事業の勉強をさせていただきました。私は、現在国が打ち出している改革という名のもとの施策は、大体がこの国の膨らみ過ぎた債務の責任を国民に転嫁するものではないかと考えています。

今回、国の財政悪化を根幹とする介護保険制度の見直しが行われ、その結果、地方の財力、資力、施策遂行能力負担がより一層増える形となりました。ここ数年の広域介護保険事業から支払われた介護給付費の伸びを考えると、今度の制度見直しにより、当村への財政負担が今後どのように変わってくるのか。また、被保険者である我々住民への負担がどう変わってくるのか、見直しをお聞きします。

住民福祉課長にもう1つ質問します。

去る9月5日の日本経済新聞の特集記事に、今後、高齢化が進み、2025年には国の国民医療費が現在の2倍強の約70兆円に膨らむ見通しであると言われている。最大の要因は膨らむ高齢者医療費を現在の制度では、72歳以上の医療費を各種民間企業の健康保険組合や政府管掌健康保険組合などからの老健拠出金と税金で賄うことになっているが、高齢者医療費が増え続ければ、健康保険組合制度は崩壊しかねない。そして、自営業者などが加入する国民健康保険の保険料収納率は8年連続で低下し、全国平均の未納率は1割に迫ると書いてありました。そして、厚生労働省は、政府管掌健康保険の運営を都道府県単位に切りかえる方針であるとも書いてありました。国は介護保険と同等のやり方をねらっているのではないかと思います。それは1人当たりの医療費が高い地域ほど保険料も高くなるということにつながります。

今の議会でも、議案第5号として、国民健康保険事業の特別会計補正予算が上程されていますが、現在、当村の国民健康保険収支はどうなっているのでしょうか。また、当村の65歳以上の高齢者1人当たりの医療費は現状どうなっていますか。また、我々が負担する健康保険税への影響は今後どう推移すると考えられるのかお聞きします。

広域事業に関連して、下水道事業について産業建設課長に質問します。

当村の今年度下水道事業負担が1億2,000万程度あります。この財政負担は3町村の中での規模に応じた一応少ない額であろうとも、当村にとりましては財政規模からして決して軽いとは言えません。今後、この広域下水道事業が当村負担としてどのように推移すると考えられるかお聞きします。

次に、第3の質問として、村長に村民との直接対話についてお聞きします。

村長は、前回の6月定例議会にて、私の村民主体、村民参画の村政という質問に対し、それを実現するため「継続は力なり」という表現で、タウンミーティングを続けていく考えを示されました。そのタウンミーティングは、今後どのようなスケジュールで実施されていくのか、具体的にお聞かせください。

また、第1回タウンミーティングで住民から出た質問に対し、「検討中である」というものや、「検討します」と回答されたものについての経過発表や、早々の取りまとめを実施していただきたいと思いますが、この点はいかがでしょう。

それと、村民からの要望を受けて、何か具体的な施策反映に結びついたことがあるでしょうかお聞きします。

4番目として、各種検討委員会について経緯的な面で質問させていただきます。

この件について、前回の定例会で述べさせていただきましたが、私自身、この試みが当村にとり画期的なことであり、村民が行政に参画するという住民自治の観点から、ぜひ村政に対し、よい形に結びついてほしいと願い、期待するものであります。

村長は私の質問に対し、今年度から立ち上げた各種検討委員会を、公的な専門・諮問委員会としての姿勢を貫いていくことを表明されました。現在、どのように活動が進んでいるのでしょうか。また、今後の計画はどのように組み立てられているのでしょうか、具体的にお聞かせください。

委員選考についても、前回、専門的な知識の有無、年齢的に60歳未満、男女共同参画社会を考慮して、2割から3割の女性が占める構成比率といった3つの選考基準を示され、人選を行い、委嘱した委員の紹介も広報誌やホームページなどで公開していくと意気込みを述べられていましたが、この件については具体的にどう実施されましたでしょうかお聞かせください。

次の質問は、住民意向調査並びに住民投票の実施意向について村長にお聞きします。

村長は就任当時、「タウンミーティングを実施し、住民との対話を重ね、その上で住民意向調査や住民投票により村民の総意をつかみ、新年度に意見を集約して合併の是非を

判断し、枠組みや村の方向性を決めていきます」と新聞紙上で述べられています。これは、村長の住民に対する公約の一つであると私はとらえていますが、今でもこの方向性にぶれはないでしょうか、確認したいと思います。

最後の質問として、村政の見通しについて村長にお尋ねします。

村長は第1回タウンミーティングで、村の財政状況を自主財源と依存財源に分け、わかりやすく解説されたと思います。その中で、歳入の半分以上を占める依存財源が減らされてくると大変であるとも述べられていたと思います。現実には、財政破綻に近い国や県が、財源抑制という理由で当村が依存する財源を絞ってくるのだらうと思います。それでは非常に当村は困るわけです。極端な言い方になりますが、私には、国や県が自分たちの無作為を棚に上げ、責任を我々や国民に転嫁する非常に無責任な姿勢に見えます。

先般、町村議員研修会講演の折、地方自治体は合併のあるなしにかかわらず、どんな状況下でもよい地域づくりをしていくことが共通のテーマであり、そこに汗することが議員の責務であるという話を聞き、同感であると思いました。当村も村の特色を生かした地域づくりを積極的に推し進めるべきだと思います。村長は、今後どのようにリーダーシップを発揮され、この村を導いていこうと考えられているのかを伺います。

またあわせて、当村の特色というものをどのように考えていらっしゃるのでしょうか、お聞きします。

以上、よろしく申し上げます。

議長（中田文夫君） 高畠住民福祉課長。

住民福祉課長（高畠宗明君） 1番竹島議員さんの御質問にお答えさせていただきます。

まず最初に、介護保険法制度の見直しによる介護保険料の負担の見通しの件でございますが、本村は、宅地造成等により若年層の流入人口の増加から、高齢化率が平成16年度は15.5%と低下しています。しかし、高齢者の人数は確実に増えることから、介護認定者数は、平成16年度で91名の数も当然増加すると考えられますので、介護給付費の増加は避けられません。本村の介護給付費負担は、介護保険法がスタートしました平成12年度は962万5,000円でしたが、平成16年度には1,649万9,000円となっています。これを比較すると約2倍になっています。この要因は、介護認定者数の増加に伴い、サービス利用者が多くなったことが考えられます。

したがって、今後の介護給付費の見通しですが、国の考え方として、持続可能な制度にするためには、介護にならないための予防を重点的に行う。地域支援事業は65歳以

上のリスク、健康に不安を持っている人に運動機能の向上、口腔栄養改善の実施。また、現在介護の認定を受けている方の重症化を防止する。要支援、要介護1を対象に運動機能向上、口腔栄養改善を実施。在宅、地域での支え合いを進める。地域包括支援センターにて日常生活上の問題点を把握し、予防事業への参加を促す。施設重視から地域密着型サービスへの転換を行う。

以上の事業を効率的に取り組むことで、介護給付費の伸びを鈍化させる考えではないかと思われます。現段階では、施設の10月から居住費、食費の自己負担は示されているが、その他の利用料等についてはまだ示されていないので、簡単には推計できませんが、介護認定数が伸びることから、対前年度並みの約10%は増えるのではないかと考えられます。

次に、国民健康保険税の件についてお答えさせていただきます。

国民健康保険事業特別会計は、おおむね国民健康保険税50%と国庫支出金、県支出金、療養給付費交付金等で賄われています。そのため、滞納者が増えると、国民健康保険事業の財政運営が困難になることは明らかでありますので、国民健康保険事業の財政を確保するために、国保税の収納率向上に努めています。平成16年度の収納率は98.21%であります。

また、国民健康保険財政の長期にわたる健全な運営に資するための国民健康保険事業財政調整基金を4,700万円積み立てております。

国民健康保険被保険者は、高齢化の進展、老人保健制度への移行年齢が平成14年10月に70歳から75歳以上へ引き上げ等がありましたが、当村では、高齢者の割合がここ数年、若干減少している状況であります。当村の平成16年度国民健康保険事業特別会計の収支決算は、歳入1億3,937万6,000円、歳出1億1,187万7,000円で、繰越金は2,749万9,000円ありますが、単年度収支では173万9,000円の黒字になっております。

次に、高齢者65歳以上の1人当たりの医療費ですが、平成15年4月は老人保健対象者170人、平成17年4月は168人で、被保険者総数535人に対する割合は31.4%となっています。65歳以上の1人当たりの医療給付費は、平成15年度は75万1,043円、平成16年度は71万1,852円で、9.5%減少している状況であります。

今後の医療費の推移については、国は老人保健制度を廃止し、高齢者の新保険制度を

創設する改革案を示していますので、今後の国の動向を見ないと何とも言えない状況だと思います。

以上で答弁とさせていただきます。

議長（中田文夫君） 笠田産業建設課長。

産業建設課長（笠田恵雄君） 中新川広域下水道の将来の負担金についての質問に答弁させていただきます。

舟橋村は、昭和62年から整備を始めております。そのときからの借入金のベースで、12.8%余りの負担をしております。整備計画では、平成27年度まで整備事業を行う計画であります。またその間も設備の老朽化等の経費も想定されます。しかしながら、舟橋村は管工事がすべて終了していること、また一部供用開始以来据え置いておりました使用料も、本年4月1日、14.3%の料金改定により、増収分を償還財源に充当すること等により、おおむね現在の負担額で推移するというふうに聞いております。

議長（中田文夫君） 金森村長。

村長（金森勝雄君） それでは、1番竹島貴行議員さんの御質問にお答えしたいと思います。

まず初めに、今回の国政選挙によりまして、当村にどのような影響があるかという問いであったわけでございます。

私は、自民党が圧勝したことによりまして、構造改革が急テンポで進むものと推察をしておるところでございます。我々地方自治体にとりまして、最も関心度が高い三位一体改革につきましても、これもかなり全体像が明確になるんじゃないかなと思うところがございます。小泉首相が来年9月まで任期を務める、再選は求めないということをおっしゃるので、その小泉首相の指導のもとに、いかなる形であられるのか、地方自治体でもあり、地方交付税に依存している我が村におきましては、大変重要なものだと思っております。ついては、サバイバルになるという不安も持っているわけでございますので、こういった状況がわかり次第、情報開示をいたしまして、議会の皆さんともいろいろと御討議をさせていただきたいと、かように思っております。

次に、タウンミーティングの予定時期でございますが、前回の定例会におきまして「継続は力なり」ということで、今後とも続けさせていただきたいというふうに申し上げたところがございます。今後10月下旬に自治会長会議を予定しておりますので、自治

会長さん方とも御相談いたしまして、時期を決めさせていただきたいと考えておる次第でございます。

次に、5月に実施いたしましたタウンミーティングでの各地区での要望なりについてまとめたものはどうかということと、その後の処理ということで御質問があったわけでございますけれども、前回の定例会のときにもまとめたものをお示ししましたし、あるいはまた広報誌にも載せたわけでございますけれども、いろいろと検討しております、予算化すべきもの、あるいはまたそうでないもの等もございますので、できる限り皆さん方の意見を参考にした行政運営を進めてまいりたいと、かように思っておるわけでございますが、その中の私なりに上げさせてもらったものがあるわけでございますので、ちょっと御報告申し上げたいと思います。

実を言いますと、新聞でもごらんになったと思うわけでございますが、災害時の対応や行事等の中止案内など、緊急連絡体制の確立の要望がなされたわけございまして、8月に運用開始いたしましたホームページ上に、各種緊急情報を携帯電話やパソコンへメール配信するシステム「eネットふなはし」であり、またこれは村内をより安全・安心の生活環境を整備する手段といたしましてシステムが構築されたものと思っておる次第でございます。

次に、各種委員会の活動状況、またその委員会の計画の実現手法について具体的に述べていただきたいという問いでございますので、お話をさせていただきたいと思っております。

各委員会の名称を申し上げまして、その設立なり目的趣旨、あるいはまたどのような検討をするのか、あるいは今後予定されておる回数等も含めまして、この席におきまして御説明を申し上げたいと思っております。

御存じのとおり、行政改革懇談会につきましては、7月15日に立ち上げたわけございまして、定数は10人以内ということにしておりまして、委員を委嘱したところでございます。

選考基準でございますけれども、先ほど竹島議員さんがおっしゃったとおり、6月議会で申し上げたとおりでございますが、専門的知識の有無とか、年齢はおおむね60歳未満とか、女性委員の構成比はおおむね20%を目標とするとか申し上げたところで、そのとおりの実態だと私は思っておるわけでございます。

目的や趣旨につきましては、社会経済情勢の変化に対応した簡素にして効率的な村政の実現を推進するという目的を持って立ち上げたものでございます。

検討事項につきましては、舟橋村の行政改革の推進、開催数につきましては、17年度中に6回を予定しておりますのでございます。そして、答申時期等につきましては平成18年2月、これ以後につきましては公開ということにさせていただきたいというふうに思っておるわけでございまして、一例を申し上げたわけでございます。

次に、「農業を創造する会」につきましては、8月31日に立ち上げをいたしまして、16人の委員を委嘱いたしました。年齢制限等は問いませんで、農業に専門的な知識を持っている方ということでございます。学識経験者といたしましては認定農業者を含む、あるいはまた関係団体といたしまして農協、営農組合など、あるいはまた県の関係職員ということで農業普及センターの職員、そして村の職員という構成メンバーとなっておりますのでございます。

目的につきましては、「食料・農業・農村基本計画に即した地域における担い手育成確立を目指す」というものでございます。検討事項といたしましては、集落営農の育成、農業経営体の法人化の推進に関することとしておるわけでございまして、開催回数につきましては、平成17年度内に4回ないし5回ということを予定しておりますのでございまして、答申なり提言をいただくのが平成18年3月ということにしておるわけでございます。

一方、まだ立ち上げはしておりませんが、予定といたしまして、今月の終わりに立ち上げます「情報づくり検討委員会」でございますけれども、一応予定でございますが、9月26日を目標にしております。

委員の数につきましては8人。その選考基準でございますけれども、各種団体より推薦された方ということで、8団体ございますが、小中学校の育成会、保育所の父母の会、自治会連合会の代表、体協の代表、図書館協議会の代表、商工会成年部、婦人部の代表の方々にお願いすることとしておるわけでございます。

目的、趣旨でございますけれども、情報手段を活用し、利用者への積極的な情報発信により、情報サービスの充実を図るということを目指しておるわけでございます。検討事項につきましては、住民が求める情報提供についてとしておるわけでございます。開催回数につきましては3回、答申時期につきましては平成18年2月ということにいたしておるわけでございます。

いずれにいたしましても、それぞれの委員会がそれぞれのメンバーによって検討していただくということで、熱意のある方にと私は思っておりますので、私も

その意味では、これからの舟橋村の地域づくり等において非常に役立つものという期待感を持っておるわけでございます。

今後、いろいろと結果等が出ました時点では、速やかに議会に御説明申し上げまして、村の行政の推進となる施策に織り込んでまいりたいと思うわけでございますので、その節は皆さん方の御支援を賜りたいと、かように思うわけでございます。

次に、「新年度に住民の意見を集約し、合併の是非を判断し、枠組みや村の方向性を決めていく」という新聞紙上で私の決意を言っておると、これは公約の一つであるにとらえておりますということについての御質問であったと思うわけでございます。

それにつきましては、ちょっと申し上げたいわけでございますが、私は村民の声に耳を傾け、村民が主役となれる村政を展開するという一つの公約を持っておるわけでございまして、その一環といたしまして、5月に各自治会の公民館でタウンミーティングを実施したところでございます。各会場での御意見等は、今後の村政運営の参考にさせていただいておるところでございますけれども、議員が御指摘されました市町村合併のプロセスにつきましては、村民間はかなり温度差が感じられ、ただいまのところ、意見の集約を図るということは大変困難であると思っておるわけでございます。

しかし私は、今後とも村民の幸せを第一に村政運営を図るためには、村の現状や財政状況を積極的に開示いたしまして、タウンミーティングを通じまして、村民の意見集約にさらに積極的に推進してまいる所存でありますので、よろしく御理解のほどをお願いしたいと思います。

ちょっとさきに抜けたものがございまして申し上げますが、委員の紹介の件でちょっと漏れておりましたので、御説明申し上げたいと思います。

6月議会等では、ホームページあるいはまた広報誌等で紹介するというようにしておったわけでございますが、現時点のことで御理解いただきたいと思います。

行政改革懇談会、あるいはまた農業を創造する会の委員名簿につきましては、ホームページのふなはしトピックスのところに掲載しております。

そしてまた、先ほども申し上げましたように、地域づくり検討委員会の委員の方々ににつきましては、9月末に掲載させていただくことになっておりますので、ホームページのふなはしトピックスを開示していただきたいなど、こういうふうにお思っておるわけでございます。

そういうことで、できるだけ広報誌のスペースを利用いたしまして、そういった委員

会の紹介等を含めて、できるだけ掲載をいたしまして、村民の方に知っていただくように配慮させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、村の特色を生かした地域づくりを積極的に進めるべきだと思ひますが云々ということで、リーダーシップの発揮と、どの方向へ導くのかというふうな問ひだったと思ひておるわけでごさいます、それにつきまして御答弁をさせていただきたいと思ひます。

私は、村の政策づくりに求められている最も大切な要件としては、やはり村を愛する心、すなわち村民を愛する心を持って施策の企画に当たるといふことが一番大切だと思ひておるわけでごさいます。この観点から、人口は今2,700人台に急増してまいりました舟橋村にとりましては、ふさわしい者がお互いに助け合っていく協働社会、そしてお互いに住みよい環境をつくっていく、お互いに力を合わせようといふ趣旨が一番求められている社会づくりではなからうかと私はそのように感じておるわけでごさいます、今後とも自治会の振興、いわゆるコミュニティーの醸成に力を注ぐべきであるといふふうにごさいます。

そういったことで、平成18年度には、何とか財政が許されるものであれば、自治会の振興策に対する財政支援等も含めて検討してまいりたいと、かように思ひておるわけでごさいます。どうか今後とも議員の皆さんとも協議いたしまして、施策の実現に努めてまいる所存でありますので、何とぞ御支援を賜りますようお願ひいたしまして、私の答弁にかえさせていただきます。